

芝地区総合支所まちづくり課
地域交通課

(仮称) 芝公園駅前暫定自転車駐車場の整備について

1 芝公園駅周辺の放置自転車対策について

現在、都営三田線芝公園駅周辺の歩道上には、1日平均約100台の自転車が放置されており、安全な歩行空間の妨げとなるとともに、景観上も好ましくない状況にあります。

これまで、地元住民から放置自転車対策を求める声が寄せられてきましたが、付近には、自転車駐車場を整備できる用地を確保できなかったことから、警告札による放置自転車への指導を講じてまいりました。

平成30年4月には、国から芝公園二丁目国有地の取得要望の照会があり、令和元年7月11日に国との見積り合せを行ないましたが、国の予定価格とは開きがあり合意に至らなかったことから土地の取得を見送っています。

都営三田線芝公園駅周辺の放置自転車対策は喫緊の課題であり、一刻も早く放置自転車対策を講じることが必要であることから、土地の借受けについて国に申し入れ、協議をしてまいりました。この度、国との間で、令和元年10月11日に一時貸付契約にかかる見積り合せを行い合意に至ったので、土地の一時貸付契約を締結の上、自転車駐車場を整備します。なお、土地の借用であることを踏まえ、暫定自転車駐車場とします。暫定自転車駐車場の開設に併せて、周辺を放置禁止区域に指定することにより、芝公園駅周辺の放置自転車対策を講じます。

2 土地の概要

- ① 所在 港区芝公園二丁目513番4
- ② 地積 126.12㎡
- ③ 現況 更地

3 (仮称) 芝公園駅前暫定自転車駐車場の概要

(1) 整備計画 (案)

【名称】 (仮称) 芝公園駅前暫定自転車 駐車場 【所在地】 芝公園二丁目513番4 (別紙1)	【収容台数】 自転車約70台(地上自走式) (内訳) チャイルドシート付自転車:約40台 一般的なサイズの自転車 :約30台	開設日及び 放置禁止区域指定 (予定) 令和2年6月1日
自転車シェアリングポート	約10台	開設(予定) 令和2年6月1日

(2) (仮称) 芝公園駅前暫定自転車駐車場の収容台数

芝公園駅周辺には、複数の子育て施設があり、通勤前の子育て施設への送迎を目的とした自転車の利用が多いところが特徴です。

その放置自転車の車種別を見ると、約30台程度がチャイルドシート付自転車であることから、子育て世代への対応を考慮し、区では初めて車幅の広いチャイルドシート付自転車の収容台数を約40台分確保します。その場合、芝公園二丁目の国有地の形状及び用地の面積から、自転車は約70台分整備可能となります。

このことから、地域の特性及び利用者の実情を考慮し、チャイルドシート付自転車の約40台分と一般的なサイズの自転車約30台分をあわせ、約70台を収容台数とします。

(3) 自転車シェアリングポートについて

暫定自転車駐車場に併設して、自転車シェアリングポートを約10台分設置するものとします。

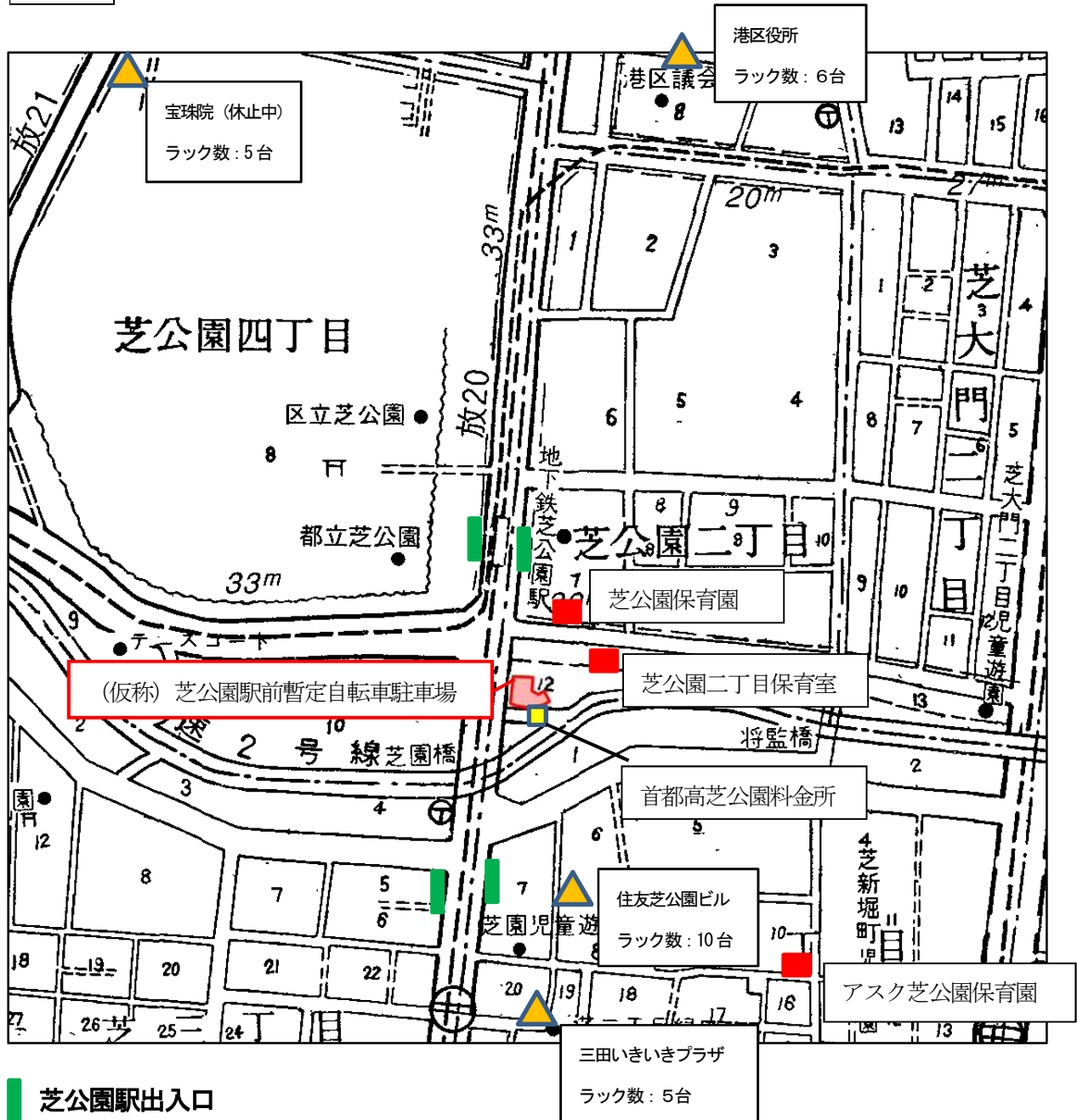
(4) 施設イメージ図(参考)

別紙2のとおりです。

6 今後のスケジュール（予定）

令和元年	1 1月中旬	土地賃貸借契約締結
	1 1月中旬～	
	令和2年1月	暫定自転車駐車場管理運営事業者選定（非公募）
令和2年	2月～3月	地元町会関係者等と放置禁止区域についての調整
	3月～4月	施設整備工事
	4月～5月	自転車設備関連工事 （ラック、券売機等設置、通信回線工事等）
	5月	放置禁止区域の指定告示
	6月	暫定自転車駐車場、自転車シェアリングポート開設

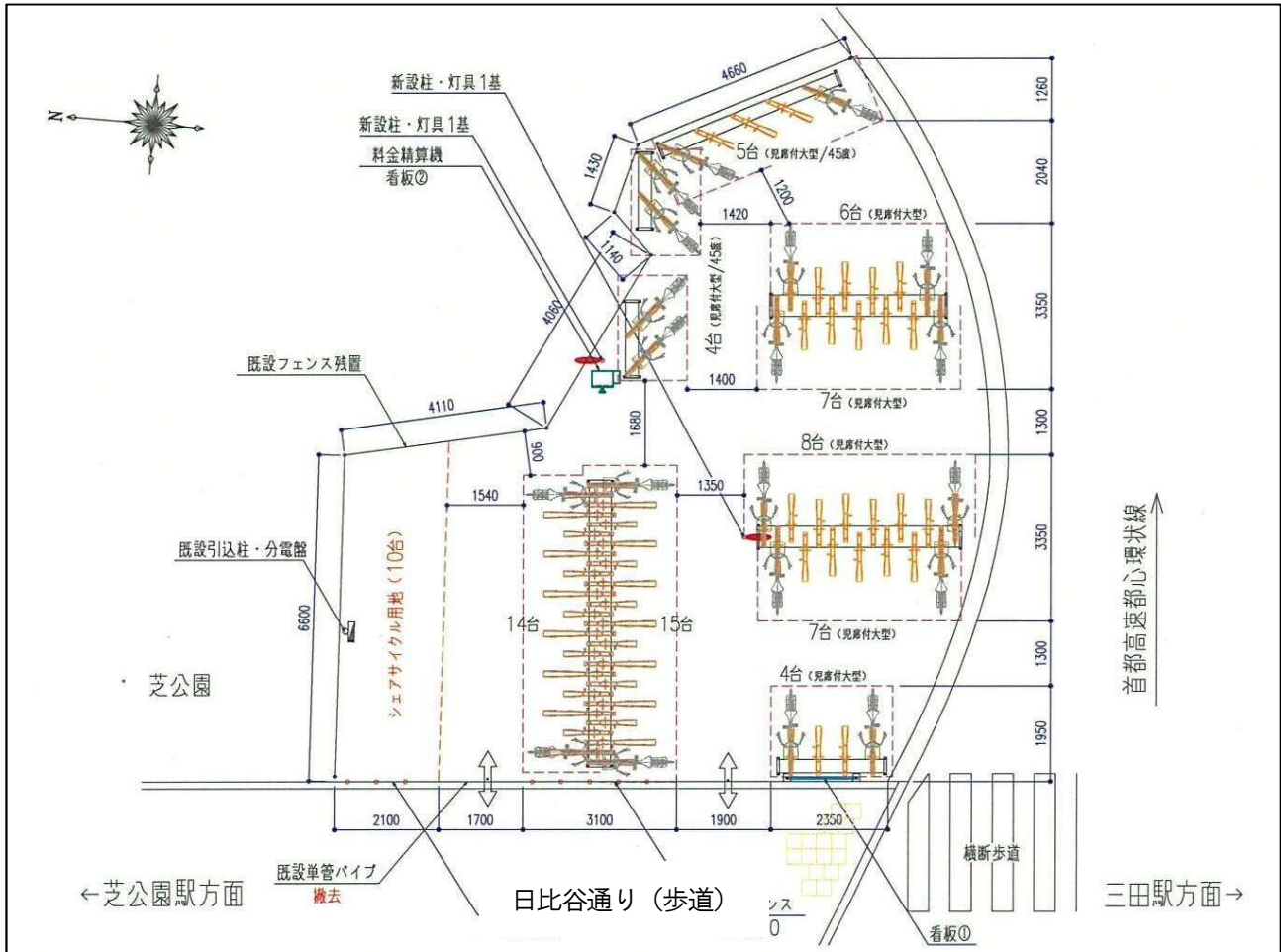
案内図



▲ 自転車シェアリングポート (港区内 105 か所 (うち芝地区管内 37 か所))

※令和元年 10 月 1 日現在

施設イメージ図 (参考)

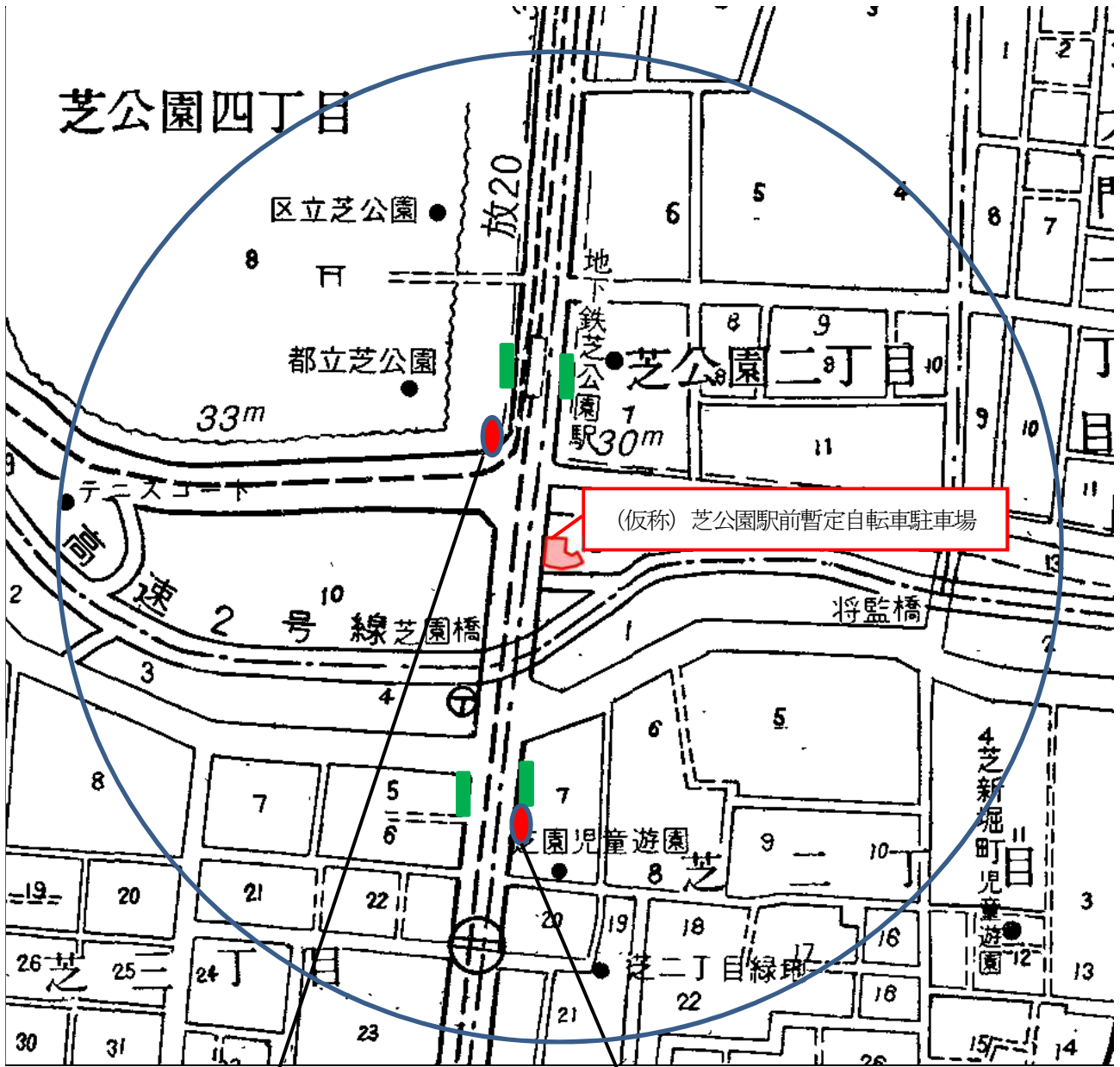


(参考寸法)

チャイルドシート付
その他の自転車

1 区画 : 全長 2000mm × 全幅 550mm
1 区画 : 全長 2000mm × 全幅 400mm

放置禁止区域想定エリア（芝公園駅から半径300m圏内）



芝公園駅出入口



放置自転車約45台
芝公園駅A4出口



放置自転車約30台
芝公園駅A1出口